

令和5年度高知県観光ポスター制作委託業務プロポーザル審査要領

令和5年度高知県観光ポスター制作委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和5年度高知県観光ポスター制作委託業務プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は150満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)	ポスターの全体的な考え方（コンセプト）	(20点)
(2)	ポスターの図案 ①3種の図案	(40点)
(3)	ポスターの図案 ②コピーについて	(30点)
(4)	ポスターの図案 ③画像について	(30点)
(5)	制作スケジュール	(10点)
(6)	業務実施体制・事業実績	(10点)
(7)	見積経費	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書について、審査委員会で書類審査を行います。

4 審査の方法

- (1) 審査委員は、別途定める「審査基準」に基づき、提出された企画提案書について書類審査を行います。（プレゼンテーションはありません。）
- (2) 各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (3) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積額が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

評価項目		配点	評価の視点
1	ポスターの全体的な考え方 (コンセプト)	20	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書に示された趣旨や目的に則した内容であるか。 ● 高知県観光のPRに適した考え方であるか。 ● 考え方に一貫性があるか。 ● 考え方が独善的でなく説得力があるか。
2	ポスターの図案 ① 3種の提案	40	<ul style="list-style-type: none"> ● 図案が事業の目的に相応しい図案であるか。 ● 図案が高知県観光PRに適しているか。 ● 図案が上記の考え方に則しているか。
3	ポスターの図案 ② コピーについて	30	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書に示された趣旨や目的に適しているか。 ● 高知県観光のPRに叶っているか。 ● 図案に相応しいものであるか。 ● 上記の考え方に則したものであるか。
4	ポスターの図案 ③ 画像について	30	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書に示された趣旨や目的に適しているか。 ● 高知県観光のPRに叶っているか。 ● 図案に相応しいものであるか。 ● 上記の考え方に則したものであるか。
5	制作スケジュール	10	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な工程やプロセスが妥当であるか。 ● 必要な日数が明確に示されているか。 ● 事業目的の達成に向けた適切な日程か。
6	業務実施体制・事業実績	10	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務実施責任の所在が明確であるか。 ● 業務担当者の配置が適切であるか。 ● 同様または同規模の事業実績があるか。
7	見積経費	10	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算の範囲内であるか。 ● 積算内訳および根拠が具体的で、妥当であるか。 ● 事業内容(スケジュールや図案)を鑑みて適切な費用対効果が期待できるか。